

第8章

地方議会の政治参画を進めるには 女性議員ゼロから女性比率県内トップとなった小野市議会 女性の市長が二代続く尼崎市

須田 和

1 はじめに

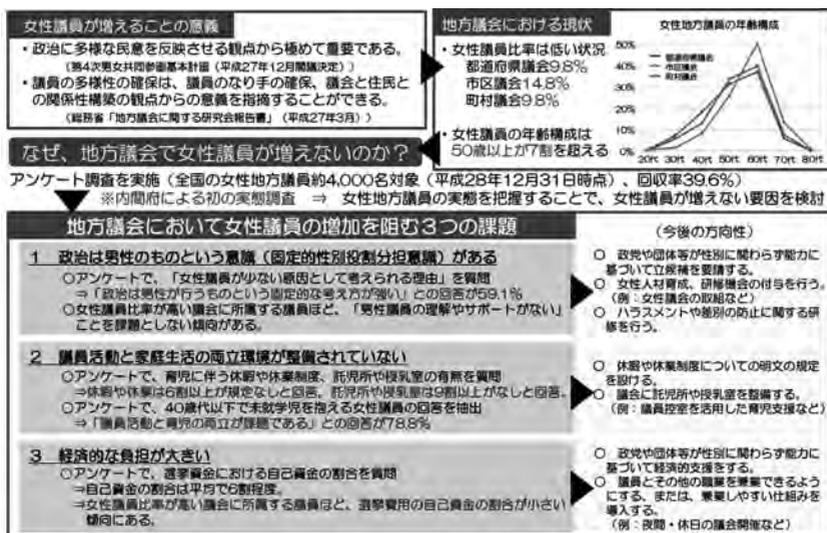
平成30年5月23日に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行された。衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女候補者の数ができる限り均等となることを目指すこと、また、家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにすることなどを基本原則としたものである。国・地方公共団体は、政治活動と選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、実施するように努めることや、政党・政治団体は、男女のそれぞれの候補者の数について、自主的に取り組むよう努めるものと定められた。

女性議員を増やす方策として、「クオータ制」や「パリテ法」、「男女ペア立候補制」など、海外の女性の政治参画促進の取組事例をあげ、日本での女性の政治参画を促進する方策として、研究者や活動団体などからの働きかけが続いているが、諸外国の女性議員比率は、列国議会同盟公表データから内閣府が作成したグラフ「諸外国の女性議員比率の推移」（85頁図3）を見て分かるように、増えてきたとはいえ、非常に低い。

II 実践の展開

また、内閣府男女共同参画局と有限責任監査法人トーマツによる「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書」によると、地方議会において女性議員の増加を阻む3つの課題と今後の方向性が下記のように示されている。

図1 「平成29年度政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書（概要）」



- ①政治は男性のものという意識
- ②議員活動と家庭生活の両立を支援する環境の未整備
- ③経済的負担

住民の生活に密着した課題を議論し、施策提案を行う地方議会における女性議員比率は、平成29年12月31日現在、都道府県議会で10.1%、市区議会で14.9%、町村議会で9.9%、なかでも町村議会では、女性議員が0の議会が33%にも上がっている。

「政治分野における男女共同参画推進法」が施行された今、女性議員をただ増やせばよいのではなく、中高年男性が主流である議会と地方公共団体の幹部の中で、市民生活に密着した議論、政策立案ができる人材を議会に送る

こと、そして、女性性を強調するのでもなく、女性の脆弱性を訴えるのでもなく、住民のために個性と能力を培い、発揮していく議員を育てる地域社会にすることを目的に兵庫県内の女性の政治参画の事例をもとに考察する。

2 女性議員ゼロから7人へ

県内トップの女性比率となった兵庫県小野市の取組み

元小野市ヒューマンライフグループ課長 中村和子さん寄稿

「女性議員がゼロ、立候補者すらいない、どうにかできないか」これは、平成20年小野市長の言葉である。私が県社会教育施設の指導主事を経て、小野市の男女共同参画担当課に着任したときで、市長の本気度を感じた。

「市議会等意思決定の場にもっと女性を」

このことを実現するために行政は「気運づくり」、「人づくり」、「しくみづくり」を行うことが必要である。

「気運づくり」を担うのは、指定管理者制度を導入した男女共同参画センター。「しくみづくり」は市役所の男女共同参画グループが担い、「人づくり」は両者の協働で行った。

平成14年度から、女性対象で「まちづくり女性リポーター事業」、「女性団体連絡協議会」を立ち上げ研修を重ねており、リーダーとなるべき女性人材の発掘に有効であった。また、「女性議会」を4年ごとに開催していた。

女性団体連絡協議会は、平成23年の選挙をめざして女性フェスティバルを平成20年から3年計画で開催。女性リーダーの自信を深めた。3年目のリレートークで、「市議会に女性が必要だ」と男性の議長や地区の区長が発言するに至ったのは、女性リーダーたちの快挙だと思う。

平成21年の女性議会開催年にあたり、職員に事前説明を求め、問題意識を明確にして質問を作成し登壇するという経験から、議員へのハードルが下がったという声が多くあった。

また平成22年、リーダー養成のためであり、議員を目指すための「ウイ

II 実践の展開

メンズチャレンジ塾」を立ち上げた。

翌23年4月が地方統一選挙であることを考えて9月修了と組んだが、8月に尼崎市の白井文市長（当時）の講演では、多くの女性リーダーが積極的に質問し、熱い意見交換ができた。女性の議会への参画へ向け、大きく前進したと記憶している。機が熟し、そこに大きなエールがあり、女性が一步を踏み出す。踏み出す者、それを支える者の力がひとつにまとまったのであった。

そして、平成23年、女性6名立候補3名当選、27年4名立候補4名当選。この時は、20歳代の子育てまっさい中の女性がトップ当選を果たしている。女性の副議長が誕生し、平成31年7名立候補7名当選し上位3位が女性であった。議会の女性議員比率は43.7%と兵庫県内でトップとなった。

女性議員は増えてきただけでよいと思っているのではない。民間の団体や個人として、議員が勉強できるようにサポートし、近隣市町の女性議員ネットワークも作りたい。そういう支援も継続する必要があると思っている。

また、図2にあるように、平成25年から、町の役員の女性参画を進めるために補助金を出す「自治会女性参画推進事業」。女性の登用をした自治会へ補助金を出すという制度もつくられた。男性だけでは自治会が成り立たないところが出てきたが、ロールモデルがない場に、女性が意欲をもって参画できない。よって、この補助金制度をきっかけに女性に依頼ができ、女性が役員に入ったことを肯定する実感が男性から聞かれた。

小野市の例から

小野市の事例は、トップダウンによって職員が取り組んだ例であると同時に、職員と地域の女性たちとの信頼関係の強さを物語るものである。

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう」男女共同参画社会基本法に定義された男女共同参画社会に向け、職員が団体と協働しながら、戦略的に広い視点で推

II 実践の展開

し進められてきた成果であり、男性からの応援もあった結果、女性議員0から10年で、県内最高の女性議員比率にまでなった。

議会だけでなく、まちづくりのために自治会活動に対する参画促進の方策は、他の自治体でも取り組まれることと考える。

3 県議から首長へ ロールモデルとして

次に、女性の政治参画を阻む要因を超え、議員、さらに首長として活動する女性に聴く。

稲村和美尼崎市長へのインタビュー

兵庫県議会議員に30歳で、尼崎市長に38歳で、どちらも当時歴代最年少での就任であった稲村和美さんは、法学部・大学院卒、証券会社勤務の経歴で、世襲ではない。女性で30歳代という年代での政治参画を果たせた背景を知り、参画をするための要因を聞く。

Q 大学生時代、阪神淡路大震災が発生、通学していた神戸市で、学生としてボランティア活動をし、その時に知り合った尼崎市議会議員の会派で、大学院生として学びながらアルバイトをしたそうだが、その時に議員になりたいと思ったのか。

稲村：当時は議員になるつもりはなかった。興味がなかったわけではないが、真面目に政策を勉強する議員たちの存在を、どうやったら有権者に伝えられるかという方に関心があった。市民派議員のネットワーク運動を手伝っていた。

Q では、ソーシャルワーク・社会活動から議員をめざしたということか。

稲村：震災ボランティアとしての経験からの学びは、いったん出し尽くした感があり、また、非営利活動を目指すにしても、一度、会社で働いた方がよいという母親のアドバイスもあり、証券会社に就職した。

東京転勤もしたが、夫となる人が関西におり、関西に戻って転勤のない仕事に就きたいとは考えていた。そんな時、尼崎市議たちから、出馬しないか

と声がかかった。当時、市議として出産もした大阪府の茨木市議桂陸子さんがロールモデルとなった。ロールモデルの存在は、間違いなく立候補へのハードルを下げると思う。

Q 関西に戻り、平成14年、尼崎市長選挙の白井文候補選挙事務所専属スタッフとして働いた。そして、全国で最年少の女性市長が誕生した。この時の選挙活動で、学んだことやその後の自分の政治活動に活かしたことはあるか。

稲村：この市長選挙には、多様な立場の人たちが市政における「政権交代の必要性」の一点で集まっており、そこで得た人脈が後の政治活動の土台になった。また、選挙運動のやり方は、この市長選挙で学んだ。

Q そして、翌、平成15年、県議に立候補し当選された。県議に立候補を決意したのはどんな目的があったのか。

稲村：市長と連携する県議として活動すること、阪神淡路大震災が原体験だったので、「兵庫の復興まちづくり」に関心があったこと、また、無所属・新社会系の県議が引退したことも要因である。

Q 引退する議員の後継ということでは楽な選挙だったのか。

稲村：そうではない。議員定数が1議席減となり、現職に割り込まないと勝てない選挙であった。

Q 女性で30歳の候補者、有権者にどう評価されると思ったか。

稲村：42歳の女性市長が誕生したことから、年齢・性別は関係ない、むしろ、強みだと思った。

Q 県議になって、震災後のボランティア活動が生かされたことは。

稲村：一例として、学生時代、国に「被災者支援制度」の創設を求めて実施していた署名運動に参加していたので、県議になり、「兵庫県住宅再建共済制度（愛称：フェニックス共済）」の議案を議決できたことは、感無量だった。

Q 県議選立候補に至るまで、どのくらいの時間があつたか。

稲村：平成15年4月の地方統一選であるが、本気で考え始めたのは、前年の夏頃、つまり、選挙まで約10カ月という頃であった。9月末に証券会社を

II 実践の展開

退職、10月から1カ月半、市長選挙。そして、年が明け1月～3月の3カ月あまりが、自分自身の選挙準備、街頭宣伝期間だった。政治活動・選挙活動の資金は、証券会社勤務時代の預金と法律で許可されている範囲での寄付によった。

Q 初当選し県議員になったとき、不安に思うことはあったか。

稲村：兵庫県は広く、但馬や播磨、淡路島など阪神間以外の県勢について、分からないことが多かった

Q 90人を超える県議会で、無所属の新人議員としての活動はどうだったか。

稲村：誰とも会派を組まず、「一人会派」だったので、すべてが手探りだった。議会内に仲間がいる尼崎市議がうらやましかったが、一方で県議会は選挙区が同一でない議員が多いので、直接のライバルではないためか、他の議員が声をかけてくれることも多く、励みになった。首長として必要なタフさは、この時の「一人会派」で培われたと思う。

Q 無所属・新人・一人会派、30歳女性ということにおいて、職員とのコミュニケーションはうまくとれたか。

稲村：相談相手がない中で議案を審議しなければならなかったため、一人でせせと県職員に質問することとなり、「勉強熱心な議員」と思ってもらっていたようだ。特に財政問題を扱う議員が当時は少なく、職員との関係は深まった。影響力のない一人会派の議員だったが真摯に対応してもらっていたと思う。

Q 選挙や活動の支援者を含め、有権者との人間関係についてはどうか。

稲村：市議とは異なり、県議は生活相談等も少なく、市議ほど有権者との接点が多くなかったが、県政情報や活動を知ってもらうために発行していたニュースを、しっかり読んでくださっていた方々が二期目の当選を支えてくれたと感じている。

Q 当選後、議員活動をしながら、次の選挙準備のための時間や資金はどのようにして得ていたか。

稲村：県議は報酬が高く、生活費をとった残りは、事務所預かりにしていた。そこで貯まった資金を二期目の選挙費用にあてた。二期目の選挙準備のころ、一期目で出産した娘は幼児、夫と娘には1カ月半、実家で暮らしてもらい、週末に私がそちらに行くというスタイルで選挙をやったが、街頭宣伝にあてる時間は一期目より少なくなってしまった。

Q 家族との時間など私生活に回す時間が少なくなったか。

稲村：会社員より議員の方が、私生活との両立はしやすかったと思う。が、市長になってからは、家族との時間は非常に少なくなった。

Q 報酬については、どうか。

稲村：30代だったこともあり、十分な金額だった。

Q 市長となられて、女性の（無所属）市議会議員をみていて、思うこと、議員として、どうやって力をつけるかについてのアドバイスなどをいただきたい。

稲村：①政策情報に常にアンテナを張っておく。雑誌なら「ガバナンス」を薦める。また、時事通信社のネット情報「iJUMP」（有料）も役に立つ。市長になって初めて知った。

②勉強会には、人脈づくりのためにも積極的に参加する。メーリングリストも重宝していたが、今はSNSであろうか。

③「自分だからこそできること、言えることは何か」を常に意識して活動すること。

④質問するテーマの担当職員とは事前に、または継続的にしっかり議論すること。議会での質問は「分からない（知らない）ことをきく」のではない。

⑤市民（政治家ではない人）が、役所や議会を活用するためのサポートをすることを積極的に取り組む。

選挙への立候補を考えたり打診されたりした時、こうした政治家としては先輩の活躍をみると、「この人だからできたのだ、私には無理だ」という声を女性からはよく聞く。身近な市議、県議等のロールモデルの少なさゆえに、

発せられることである。

さらに、この稲村和美さんの市長への初立候補時、街頭宣伝活動中、男性からの問いは、「子どもがいて、市長ができると思っているのか」、女性からの問いは「市長になって、ちゃんと子育てできているのか」というものであった。男性候補には、たとえ本人が何歳であっても、子どもが何歳であっても、投げかけられない質問であろう。

「仕事は（ましてや政治は）男、家庭は女」という性別による固定的な役割分担意識が、はっきり現れている。ただ、この尼崎市では、前市長も40歳代の女性であったことから、女性だから政治はできない、というように頭から否定するものはなかった。

4 女性が議員をめざすとき立候補への決意、 議員活動の課題

続いて、政党に所属しない女性の市議たちに聞き取りをしたが、そのうち5名の概要を述べる。（令和元年9月時点の在任期間／初当選時代／初当選時の同居家族）

協力（五十音順・敬称略）

今里朱美（姫路市議）、小林千枝子（小野市議）、鈴木久美子（伊丹市議）、孝岡知子（芦屋市議）、家根谷敦子（明石市議）

A市議

1期目（5カ月／30歳代／夫・小・中・高校生の子） 地元で都市計画に関する地域課題があり、地元の自治会や住民から勧められ、家族の理解と応援もあり、1年3カ月で選挙を迎え当選した。もともと自営業で忙しく過ごしていたので、私生活・子育てとの両立は変わりなくできている。法律・条例に関してはもっと学びたいし、課題を政策に立案する力をつけたい。

B市議

1期目（3カ月／40歳代／夫・幼児） 市民として、市長や議会に対して市民の声を聴いていないという不信感があり、市民の声を反映させたいと思い始めて5カ月で立候補。法律で許可されている範囲の寄附によって活動し、子育ての仲間や地元の支援者に家族も後押ししてくれ当選。財政、法律や条例についての知識は、もっと学ばねばならず、プレゼン能力やスピーチの力を身につけたいと思う。議会においては、組織や体制、先入観にかたよった言動などに不安を感じることもあるし、市の職員には、もっと市民のほうを向いて仕事をしてほしいと思うこともある。有権者・支援者には、公職選挙法を知ってほしいし、成果をすぐに求められても難しいことを理解してほしい。外出時間は増え、在宅しても机に向かうことが多く、家族との時間は少なくなった。

C市議

2期目（4年5カ月／50歳代／成人した子） 交流のあった様々な福祉団体から、障がい者の当事者代表として立候補を勧められ、決意して4カ月後が選挙。日本初のろうあ者の議員となった。自分が議員となったことから、ろうあ者への理解や施策が進むことはうれしい。これからは財政、法律・条例、住んでいる自治体についての知識、政策立案する力をつけたい。職員とは手話通訳者の同行や、筆談でコミュニケーションをとることも理解してもらっており、問題はない。選挙費用はすべて自費である。

D市議

3期目（10年2カ月／50歳代／高校生の子） 女性の自立と社会参画を推進する自治体場で仕事をしており、女性達から立候補要請があった。生まれ育ったまちでもなく、4年ほどの市民であったが、退職後2カ月で選挙。勇退する女性議員の支持者や男女共同参画を目指す活動をしている女性たちが応援してくれた。法律で許可されている寄附によって活動できた。男女共同

II 実践の展開

参画に関する知識・情報・人脈はあったが、財政に関しては、知識が乏しく苦手意識があった。弁護士、ジャーナリスト、研究者、活動団体、地縁団体などとのネットワークに助けられている。目に見える成果というのは難しいが、支援者にはいつもほめて育ててもらっている状態で、それに甘えてはならないと思う。議員に必要なのはその背景の多様性であると思う。

E市議

3期目（8年5カ月／60歳代／夫と成人した子）女性の議員を増やそうという流れのなかで、女性団体の代表として推薦された。6カ月で選挙。すべて自己資金でおこなった。女性議員0から、現在7名。議会内での人間関係などについては苦労がある。

F市議

6期目（20年5カ月／40歳代／両親）女性議員を立て支援をしたいと考えていたら、逆に地域女性団体から私に立候補の要請があった。地元自治会も推薦するというので、1年3カ月で選挙となった。政策を具体化する基本は、法律と財政。議員である前に人としての生き方、哲学を持っていることが重要。職員との関係は、考え方をしっかり伝え、行動を見せることで信頼関係



インタビューの様子

が生まれてくる。支援者が政策や議員活動をしっかり支えてくれるようになるまではなかなか難しい。選挙では、5期目、6期目は安定してきた感じ。議長・副議長も務めた。資金は1期目こそ寄附にも頼ったが、

2期目以後は自己資金。日常の活動をしっかり行い、選挙の年はこまめに情報を伝えることに重点を置いている。家事や介護など家族との時間は少ないが、だからといってそれが問題ではない。報酬は十分であるが、年金等の保証がないので、退職後の生活を考えておく必要がある。一番苦勞するのは、議員という職業への認識が低い、つまりは政治に対する認識が低いことである。

活動するための提案

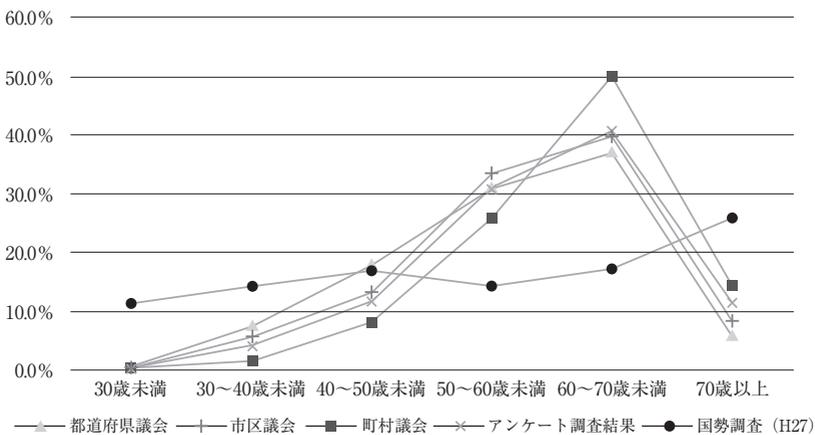
現職市議たちの声、そして、ロールモデルとなりうる女性たちの声を聴き取りし、筆者自身の振り返りの中で、政党に所属しない女性の議員が立候補を決意し、当選し、議員となって活動するための条件等の提案をしたい。

- ① 女性の参画を押し進めたいという意志を持つ、女性・男性の支援者が身近にいる。
- ② 尊敬する女性の政治家、ロールモデルとする女性の議員がいる。
- ③ 取り組みたい、変えたい行政の課題がある。
- ④ 地縁型、課題型団体等で、非営利の市民活動した経験がある。または、審議会等の公職を務めたことがある。
- ⑤ 政治資金規正法に定められている「公職の候補者等の資金管理団体や後援団体などの政治団体に対する寄附は、年間1団体につき150万円まで金銭による寄附ができる。また、公職の候補者等個人に対する寄附は、選挙運動に関するものに限り、年間150万円以内で金銭による寄附をすることができる」ことを理解し、政治活動・選挙活動資金を調達し、会計責任者を務めてくれる支援者がいる。
- ⑥ 地方議会議員であっても、国レベルでの学びや人材を提供してくれる機会には積極的に参加する。「独立行政法人 国立女性教育会館」「特定非営利法人 全国女性会館協議会」「公益財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター」「全国フェミニスト議員連盟」等。
- ⑦ 就任後、議員活動のサポート・アドバイスをする支援者が身近にいる。

II 実践の展開

- ⑧ 政策課題についての勉強会や「政治塾」などで出会った議員・議員候補者と、議論をする時間を持つ。つながりは選挙期間中だけでないこと。
- ⑨ 50歳未満の女性の立候補を促すために、育児と議員活動の両立を、議会、市役所、有権者、支援者等、周囲の理解と支援体制が必要。図3のとおり、女性の地方議員の年齢構成と国勢調査による人口構成には乖離がある。

図3 女性地方議員・アンケート調査結果・国勢調査の年齢構成



出典：「都道府県議会提要」、「市議会議員の属性に関する調（平成29年8月）」、「第62回町村議会実態調査結果の概要」、平成27年国勢調査（データを基に、20歳以上の女性に占める各年代の割合を算出）。

冒頭に述べた、「政治分野における男女共同参画推進法」で、めざすとされた、男女候補者の数ができる限り均等となるために、地方公共団体がどのような施策を策定し、実施していくか。自治体独自の調査をして、課題を抽出し、女性の政治参画を阻む要因を解消していく方策を立てていくことが必要であると思う。

参考文献

NHK 2019「議員2万人のホンネ 女性議員を増やせというが産休の制度さえない

い!」

金子優子 2010 「日本の地方議会に女性議員がなぜ少ないのか」

内閣府男女共同参画局・有限責任監査法人トーマツ 2018 「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書」

(すだ・むつみ 尼崎市市議会議員)